

第7回軽米町議会定例会

令和 2年 3月 6日(金)

午前10時00分 開議

議事日程

日程第1 一般質問

- | | |
|-----|-------------|
| 2番 | 西 舘 徳 松 君 |
| 7番 | 大 村 税 君 |
| 10番 | 山 本 幸 男 君 |
| 3番 | 江 刺 家 静 子 君 |

○出席議員（12名）

1番	上山	誠	君	2番	西舘	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	舘坂	久	人	君
7番	大村		税	君	8番	本田	秀	一	君
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋		隆	君	12番	松浦	満	雄	君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君	
総務課	総括課長	吉岡		靖	君
会計管理者兼税務会計課	総括課長	小笠原		亨	君
町民生活課	総括課長	川島	康夫	君	
健康福祉課	総括課長	坂下	浩志	君	
産業振興課	総括課長	小林		浩	君
地域整備課	総括課長	戸田沢	光彦	君	
再生可能エネルギー推進室	長	福田	浩司	君	
水道事業所	長	戸田沢	光彦	君	
教育委員会	教育長	菅波	俊美	君	
教育委員会事務局	総括次長	堀	米豊	樹	君
選挙管理委員会	事務局長	吉岡		靖	君
農業委員会	会長	山田	一夫	君	
農業委員会事務局	長	小林		浩	君
監査委員	員	竹下	光雄	君	
監査委員会事務局	長	小林	千鶴子	君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	小林	千鶴子	君
議会事務局	主任	川島	幸徳	君
議会事務局	主事補	小野家	佳祐	君

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） おはようございます。ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 日程に入るに先立ち諸般の報告をいたします。

本日の一般質問は、通告順によって2番、西館徳松君、7番、大村税君、10番、山本幸男君、3番、江刺家静子君の4人とします。

これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

質問通告に基づき、順番に発言を許します。

◇2番 西館徳松議員

○議長（松浦満雄君） 2番、西館徳松君。

〔2番 西館徳松君登壇〕

○2番（西館徳松君） 議長の許可を頂きましたので、私からは通告していた当町における葉たばこ生産支援体制の構築について質問させていただきます。

当町における農業情勢を見ますと、全国的な課題として取り上げられている少子高齢化に伴う雇用確保の問題や後継者不足は年々進行していると感じております。このような状況の変貌にあっても、当町の重要な基幹作物として地域に根差してきたのが葉たばこ農業であり、これまで町の農業生産額の大きな部分を担ってきたと考えております。近年、葉たばこ農業も省力化が進んできておりますが、真夏の炎天下の中、2か月に及ぶ収穫作業や葉編み作業は1年の中で最も過酷で人手が必要とされる作業であり、特にも高齢の生産者にとっては雇用の確保が深刻な問題となっております。

先日、農業委員として地域農業マスタープランの実質化に向けた意向調査のため戸別訪問した際、将来実家に戻って葉たばこ農業を継ぎたいと言ってくれる長男のために頑張っている葉たばこ農業を続けているという高齢の生産者に会いました。

後継者がいるということは、将来の町のためではなく、今の生産者の方々にとってもやりがいにつながっているものと実感いたしました。町長も5期目の公約の大きな柱の一つとして農業の振興をうたっており、これまで数々の農業振興のための施策を講じてこられました。軽米町の基幹産業である農業を衰退させないために、その中でも長年にわたり軽米町の農業生産額を担ってきた葉たばこ農業の生産維持、振興を図っていく必要があると考えます。今後も予想される生産者の高齢化の対策と農業振興に向けて今こそ新たな施策を展開すべきときであり、次の2点について町長にお伺いします。

まず1点目でございますが、当町における葉たばこ生産の推移、生産状況及び現在の支援内容についてお伺いします。

次に、2点目でございますが、生産者の高齢化に対応するため、今後どのような町独自の生産支援体制を構築していこうとしているのか、その考えがあるのか、町長の考えを伺います。

以上について、答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 西館議員の葉たばこ生産支援体制の構築についてのご質問にお答えいたします。

最初に、当町における葉たばこ生産の推移、生産状況及び現在の支援内容についてお答えをいたします。

当町における葉たばこ生産は、昭和19年に試作され、翌年の昭和20年度から本格的に生産が開始され、現在に至っております。平成に入ってから約30年間の生産状況を見ますと、平成元年度は334名だった生産者数は現在114名と約3分の1程度に減少し、生産面積は平成9年度の約222ヘクタールをピークに減少を続け、現在は半分以下の約100ヘクタールという状況となっております。生産額を見ますと、平成6年度の14億2,000万円をピークに、その後の生産者数に比例し減少傾向に転じ、今年度は5億3,000万円という状況でございましたが、当町の畜産を除く農業生産額17億6,000万円に占める割合は依然として高く、当町の基幹産業である農業の中で葉たばこ農業は重要な役割を担っているものと認識しております。

葉たばこ農業に対する支援内容といたしましては、県単独事業の岩手地域農業マスタープラン実践支援事業の導入により、これまでの20年間に約5,300万円の補助金を活用し、農業機械導入に関わるご支援を行っており、今後もご要望に基づきご支援してまいりたいと考えております。また、町単独事業といたしましては、立ち枯れ病予防対策として土壌消毒剤1袋当たり2,500円の購入補

助及び地力増進対策として堆肥散布10アール当たり2,000円の購入補助を実施しており、今後も引き続き支援してまいりたいと考えております。

次に、生産者の高齢化に対応するため、今後どのような町独自の支援体制を構築しようとしているのかというご質問にお答えいたします。

当町の農業情勢を見ますと、西館議員ご指摘の葉たばこ農業に限らず、少子高齢化に伴う雇用確保や後継者不足は深刻な問題と認識しております。町といたしましては、これまで国や県の補助事業を活用した農業全般に対するご支援のほか、町単独事業といたしまして葉たばこやホップの生産振興に対するご支援、畜産振興に対するご支援、エゴマやソバ等の雑穀生産振興に対するご支援及び新規就農者に対するご支援等、数々の施策を講じてまいりました。

今後におきましては、地域農業マスタープランの実質化に向けた取組の中で新規就農者、地域の中心的担い手及び高齢の生産者を含めた幅広い皆様方のご意見をお伺いする機会の創出により、問題解決に向けた対応策の掘り起こしに努め、高齢化する農業生産者の方々にとって少しでもやりがいにつながるような施策を含め、引き続き軽米町の農業振興を推進するための魅力ある制度の創出に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 2番、西館徳松君。

〔2番 西館徳松君登壇〕

○2番（西館徳松君） 答弁ありがとうございます。ただいま当町における葉たばこ農業の重要性と農業生産者の高齢化に対応していくために、新たな施策について検討するのようには私は聞きましたが、私としては作付面積に応じた生産振興支援が必要と考えますが、町長の考えを伺います。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） ご指摘のように、今たばこ耕作面積は畑作の中でも非常に100ヘクタールという大変なウエートを占めております。また、生産者の数も大変多く参入しておりますので、これに対してもしっかりと検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松浦満雄君） 2番、西館徳松君。

〔2番 西館徳松君登壇〕

○2番（西館徳松君） 最後に、軽米町のさらなる農業振興のために、新たな魅力ある制度をご検討いただきますよう要望し、私の質問を終わります。

◇7番 大村 税 議員

○議長（松浦満雄君） 7番、大村税君。

〔7番 大村 税君登壇〕

○7番（大村 税君） おはようございます。議長の許可を頂きましたので、通告に基づき地方創生推進施策についてご質問いたします。

先般の政務報告において、12月2日には本町を含む横浜市との連携協定締結への北岩手9市町村での2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言を共同発表したと報告がありました。その経緯と内容について1点お伺いいたします。

さらに、今回の宣言を契機として、日本及び世界の脱炭素化に寄与するとともに、都市との連携強化など地方創生に向けた取組を推進していくと話されました。その取組状況と関連づけた地方創生推進構想についての2点をお伺いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 大村議員の北岩手循環共生圏結成についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の横浜市との連携協定締結の北岩手9市町村での2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言の経緯と内容についてでございますが、国が推進する2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言自治体の趣旨に賛同し、横浜市との連携協定締結の北岩手9市町村である久慈市、二戸市、洋野町、野田村、普代村、軽米町、一戸町、九戸村、葛巻町は、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言を昨年12月2日、共同発表したものであります。

その内容といたしましては、近年日本全国で様々な異常気象による災害が頻発しており、北岩手でも昨年の台風19号など地球温暖化による気象変動が一因と考えられる異常気象の影響は顕著に現れております。気象変動対策の一つとして、北岩手の9市町村を含む東北の12市町村は、横浜市の掲げる2050年温室効果ガス排出量実質ゼロという目標に共鳴し、本年2月に横浜市と再生可能エネルギーに関する連携協定を締結し、エネルギーの供給を通じた地域活性の創出に向けた取組を進めているところであります。また、温室効果ガス排出量を減らしながら、経済的発展を実現していく上で、都市と地方が連携することは大きな意義があります。大都市に不足する再生可能エネルギーを地方から供給し、大都市の脱炭素化と競争力の強化に貢献するとともに、地方は経済的なメリットを獲得できます。このように人や物の交流を促進し、地方創生に結びつける取組を進めていくことを宣言した内容となっております。

2点目の日本及び世界の脱炭素化に寄与するとともに、都市部との連携強化など、地方創生に向けた取組の現状と地方創生推進構想はについてでございますが、現状

としまして、環境省によると北岩手9市町村の平成28年度のCO₂排出量は推計で96.9万トンで、今後家庭ごみの削減や化石燃料の使用量削減目標など各市町村でまとめ、推進してまいります。また、本年2月18日には、県北9市町村で北岩手循環共生圏が結成され、横浜市との様々な交流を進める新たな取組が始動いたしました。地方創生推進構想のモデル形成を目指すために、都市と農山漁村、大都市と地方都市の連携を進め、北岩手の豊かな魅力ある自然や農林畜産物、歴史、文化、観光などの森、里、川、海の地域資源と横浜市の人材、情報、技術、資金といった経済的資源の交流、循環を活発化させるとともに、ゼロカーボンも含めた脱炭素社会構築への環境政策の取組を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 7番、大村税君。

〔7番 大村 税君登壇〕

○7番（大村 税君） 再質問させていただきます。経緯と内容、さらに取組の現状と推進構想を聞いて、画期的成果であり、評価し、期待するものであります。

そこで、先日同僚議員との重複する点もありますが、私の視点からも共生圏締結に関連した質問をいたしたいと思えます。先日、この協定は世界を巻き込む国際的な潮流や複雑化する環境、経済社会の問題を踏まえ、分野横断的にあらゆる関係者との連携を持ったパートナーシップによる様々な展開を図ることにより、複数の課題の総合的な解決という持続可能な開発目標の考え方も活用し、各地域の美しい自然景観等の地域資源を最大限に活用しながら、自立分散型の社会を形成しつつ、都市との人材、情報、技術、資金といった経済資源を活用し、新たな地方創生を目指す取組であると認識しているところであります。都市と農山漁村、大都市と地方都市の連携のモデル形成として全国47地区を選定し、環境省推進事業として知識、資金、人材面においても支援し、新しい持続可能な社会をなすものと答弁を受け止めました。この事業に向けての計画策定状況と具体化について見解をお尋ねいたします。よろしくお願いたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） まず、当町は再生可能エネルギーで今太陽光発電、それからまたバイオマス発電、そして風力、こういった豊富な再生可能エネルギー資源がございます。これを幾らでもやはり多く横浜市に供給しながら、また当町は農業が基幹産業でございますので、野菜、果物、米、それからまた雑穀、そしてホップとか、ビール等、そういった豊富な農産物の供給等含めて、人と物との交流を盛んにしながら、軽米町の農業と申しますか、地域の活性化に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 7番、大村税君。

〔7番 大村 税君登壇〕

○7番（大村 税君） 再々質問いたします。前向きに新たな取組姿勢を伺うことができ、大いに期待を申し上げるものでございます。

さて、去る2月22日のNHKテレビ放送において、天皇即位の礼に世界198か国の要人が招かれ、ホテルニューオータニでの晩さん会の様子が放映されました。その会食メニューは、ホテルニューオータニの中島総料理長が全国を歩き、自然に恵まれて栽培されている一品の食材を使用してのメニューを提供しようという考えで、全国6か所の一品食材の中に軽米のシリアルが選定されました。また、自然景観、そしてあるいは生産者の声等も放映されました。町民は、驚き、感動したものと思います。この出来事は二度とない画期的快挙と映ったことと思います。今まで山本町長が率先してのトップセールスの成果の現れだと思い、協賛するものでございます。今また軽米のシリアルが世界のシリアルの果実となると注目されているとも聞いております。この二度とないチャンスをかかるまいテレビ等でも放映し、情報発信と周知を図り、町民一体となつての地方創生推進戦略を明確にし、活気ある町づくりの創出を切望し、所見をお尋ねし、質問を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 大変高く評価していただき、大変ありがとうございます。先般私も放送を見ましたが、大変感激いたしました。中島総料理長には、軽米の気候風土を大変気に入っていただきながら、特にシリアルを使っていただいております。それが即位式の晩さん会でメインディッシュに使われたというふうなことで、私も大変感慨深いものがございます。今後、中島シェフもホテルニューオータニ系列での使用の拡大、それからまた世界に向けてもいろいろ発信していきたいというふうなご意向等も頂いております。それで、今後この生産拡大、それからまたいろんな形での当町のPR等やってまいりたいというふうに考えております。ただ、放送に関しましては、著作権の問題等もございますので、それがまた実現、私もぜひこれは改めて町民の方々に見ていただきたいというふうな要望というか、希望は持っておりますので、どういう形でできるのか、前向きに検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

◇10番 山本 幸男 議員

○議長（松浦満雄君） 10番、山本幸男君。

〔10番 山本幸男君登壇〕

○10番（山本幸男君） 通告しておきました2点について順次質問いたしますので、よろしく願い申し上げます。

質問の第1点、婚活、結婚問題について質問いたします。質問というよりも、私なりの提案、提言として理解願ったほうがいいのかなと、そう思っております。私の提案がきっかけで一組でも多いカップルが誕生すればと、そういう願いも込めて質問いたします。

12月の定例会で同僚議員も質問いたしましたが、思いは同じでありますので、よろしく願い申し上げます。この頃葬式の看板がかかっても、結婚式のはしばらくお目にかかったことがないというのが現実であります。新聞等で慶弔欄がありまして、その中には亡くなった方は時々軽米、当町も載りますが、結婚、誕生という欄にいきますとなかなか探すことが大変だというのが現実だと思っております。また、結婚とかについての話題も職場、地域でもあまりないというのが現状であります。結婚式の形も変わりまして、会費制であったり、仲人がないのが常識というふうな現状だと思います。裏を返せば、仲人がないというふうなことは、職場でも地域でもあまり婚活、結婚についての話題が少ないのではないかなというふうな感じもいたしております。式の挙げ方も、挙げないで結婚というふうな形も多くなっているのかなとも考えます。うわさの2人という話題も少ない、そんなのが現状ではないかなと思います。インターネットで検索して、全国の50歳以上の方で一度も結婚したことがないというのは生涯未婚率と言うそうですが、それを見ますと、男性で23.6%、4人に1人、それから女性で6人に1人というような方は生涯結婚しないというふうなデータが載っております。

ちょっと寂しいなと思っていたところ、町内の状況で27年の国勢調査の結果は、ちょっとお知らせがあったのですが、その中で見ますと、軽米町は男性で大体2人に1人、女性で4人に1人というふうな調査結果も出ていると、大変危機的な状況ではないかなと、そう考えます。以前は、頼まれなくても世話を焼いてくれるばあさんとかじいさんがおりました、仲人の神様ともいう人たちもあったような気もいたします。行政も町も農業委員会も結婚相談所という看板をかけたこともあり、また相談員を任命して、その結婚に結ばれるように取り組んだ経緯もあったと私は理解しております。いつの間にか看板も相談員もなくなり、話題もなくなったというのが現状ではないかなと思います。

町長は、子育て日本一を目指して頑張っておりますが、結婚なくして子育てはない。高校まで医療費をただにします、保育料も取りません、この政策は子供は私は町の宝という観点からそういう施策が出ているものと思います。しかし、結婚

なくして宝は生まれません。町の人口は9,000人を切りました。結婚しない男女が増になるということは、町政の課題であります。誰かが相談に乗り、誰かが背中を押してくれれば、町も何かを支援してくれれば新しいカップルが誕生するのではないかと、思い切った改革が必要と考えておりますが、いかがですか。町政の大きな課題として取り組まなければならない問題であると考えます。具体的に提案したいと思います。

1つ、縁結びサポート百人委員会の設置。百人委員会という名前は、町長の百人委員会、町の駅の百人委員会に使ったのをちょっとお借りしました。いずれ縁結びサポート百人委員会を設置して婚活を進めてはどうかという提案でございます。具体的内容を説明いたしますと、各団体の推薦、公募プラス町議会とか農業委員会とか教育委員会、社会福祉協議会、農業団体、商工会、民生委員とか食生活改善推進委員とか寿大学の推薦、軽和会代表等、実践幅広く力強い構成として取り組んだほうが、そういう状況に来ていると思いますので、取り組んだほうがいいと、百人委員会の提案をしたいと思いますが、いかがですか。サポーターは、原則ボランティアであってもいいのかな、その点いかがでしょうかというのが1であります。

2番目は、縁結びに対応する（仮称）縁結び課の設置。担当する職員の明確化、そのような形で縁結びについての事業を進めてはいかがという提案でございます。

3番目、現在さわやかカップルの祝金、すこやかベビーの祝金という制度があります。さわやかカップルは5万円、すこやかベビーは1子はなくて、2子が3万円、3子が5万円、4子以降は10万円となっておりますが、これらの2つの条例に定めております祝金を大幅、2倍、3倍に引き上げて話題性をつくり、事業を進めてはいかがですかという提案でございます。具体的に申し上げましたが、その中すこやかベビーの第1子の問題でございますが、現在ゼロでございますが、これらについては2子以降との関係もありますが、検討が必要だと考えますが、いかがですか。

以上、質問の1項について質問いたします。よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 山本議員の縁結びサポート百人委員会設置に関するご質問にお答えいたします。

未婚者の増加は、当町のみならず少子高齢化や人口減少問題の要因の一つとしての重要な課題であり、具体的な活動を展開する自治体も多く見られるようになってきております。当町においても、男女とも未婚者は増加の傾向が見受けられ、その要因は社会的な変化に伴う個々の価値観、人生観の変容によるところが大きい

いと思われませんが、インターネット等を利用したいいわゆる婚活サイトも運営されていること等を鑑みますと、結婚に対して否定的な考えだけではなく、結婚への願望を抱いているものの出会いの機会を見いだせない人たちも多いのではないかと推察するものであります。

個人の人権が尊重される中、過度な干渉は人権侵害にもつながるおそれがあることや、限られた地域内のみでの対策は難しいとの考えから、当町においては岩手県と県内市町村が共同で運営するiーサポへの登録費助成など自発的な活動を支援しているところであります。また、新居の購入費や家賃、引っ越し費用の一部を助成する結婚新生活支援事業は町独自に所得制限をなくし、経済的負担の軽減を図ることによって婚姻を後押ししようとするものであります。昨年12月、結婚支援をテーマとして二戸管内結婚支援関係団体担当者等連絡会議が二戸福祉環境センター主催で開催されたところでありますが、今後は関係団体等の参加を増やし、課題を共有し、広域的に取組をするということであり、町としても連携して取り組んでまいりたいと考えております。

さわやかカップル祝金の過去5年間の給付実績を見ますと、平成28年度の25組をピークに年々減少しているところであります。すこやかベビー祝金は、平成29年度が116万円、平成30年度は127万円となっております。町におきましては、出会いの機会の創出、医療費の助成、保健増進と予防医療、若い夫婦、子育て世代の支援、保育料の軽減、就学に必要な助成や支援等を重点とし、施策を展開してまいりましたが、当町の合計特殊出生率が1.3人から1.5人前後と低迷する中で、人口を維持する水準まで高めるために男女が出会い、安心して出産、子育てできる環境をさらに整える必要があると考えております。

今後このような社会情勢や当町の現状を踏まえながら、山本議員からご提案を頂きました縁結びサポート百人委員会の設置や所管課等の明確化、さわやかカップル祝金やすこやかベビー祝金の見直しにつきましても、次期総合発展計画の策定過程の中で検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 10番、山本幸男君。

〔10番 山本幸男君登壇〕

○10番（山本幸男君） 答弁ありがとうございました。重ねて質問をしたいと思えます。

質問の第1の百人委員会につきましては、必ずしも100人でなくても50人でも30人でも、またもっと小さな形でもいいと思いますが、いずれ何か核になる人たちがあつたほうがいいのではないかと。誰かが肩を押していく、あの人に会ってみませんかという声をかけてくれる、そういう身近な委員会からスタートで結構だと思しますので、ぜひ委員会の設置についても速やかに取組をお願いを申し

上げたいと、そうと思いますが、いかがですか。

それから、2番目にさわやかカップル、それからベビーの祝金の問題でございますが、近くの町村と比較しても軽米町は優れた対応をしていると私は理解、今度多少の調査した結果でそう感じておりますので、それは了としますが、ただどこかやっぱりずば抜けた関心を持つ、その気になるためのきっかけというふうなのが必要だと。その面では、さわやかカップルにつきましてもすこやかベビーにつきましても、この制度をつくったのは平成3年の1月1日から適用という形になっております。したがって、約30年前にできた制度でありますので、やはり世の中が大変と変わってきたと思いますので、結婚式の在り方も結婚の考え方も。したがって、これらはやはり思い切ってほかの町村関係なく、町独自の施策として大幅アップというような形で刺激を与えるといえませんが、対応したほうがいいのではないかなど、そうと思いますが、いかがですか。

あわせて第1子は今のところゼロであります。一人っ子の家庭も多いように私は感じております。そんな面では、その1子も歓迎されるべきであって、そこから始まりますので、その検討も併せてお願いしたい。それらについては速やかな対応を求めたいと思いますが、いかがですか。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） いろいろご指摘は重く受け止めたいというふうに思います。これらの検討もこれからはしていきますが、私は根本的にやはりそれぞれの価値観、人生観もあると思いますし、また経済的な、一時的なそういったお祝金というよりも、さらにやはり様々就職の関係、それからまた所得の関係、いろんな総合的な観点の中で考えていかなければいけないなというふうに考えております。そうすることで私も今雇用の拡大、特に若い人たちの雇用の拡大というところも非常にこれから検討していきたいなというふうに考えております。そういった中でしっかりとした所得といいますか、そういったものが得られて、そしてまた安心して結婚に踏み切れると申しますか、そういったことも私は非常に大事だというふうに思っておりますので、総合的にいろいろ検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 10番、山本幸男君。

〔10番 山本幸男君登壇〕

○10番（山本幸男君） 婚活、結婚の問題でございますが、いずれ対応は岩手県でもi-サポというような形で取組をしており、去年の実績も、前回の同僚議員の質問を聞きますと、軽米町では2人応募があつて、公募があつて、1人が辞退という

ような形で、結果とすればあまり前進していないというふうな答弁があったように私理解しております。岩手県でもそんな形、軽米は軽米町でこの前広報に掲載されたような事柄で頑張っているというふうなことは理解いたしますが、この際ですから町も県もそれなりに努力はしております。それから、民間でも盛岡の仲人協会とか八戸の何とかという団体とかというふうな形で、民間のそういう相談所もあるように聞いております。町は、そういう団体の情報の紹介とか、何かしら肩を押してくれる、刺激を与えるというふうなことが必要だと思いますので、今後についても前向きに検討してもらいたいということをお願い申し上げたいと思います。

また、第1子の問題については、やはり私は額は別にして、スタートにお祝いをするというふうなことは対応しなければならない問題であると考えますので、今後速やかに検討されることをお願いして、この項については質問を終わります。続いて、何か町長のコメントがあればお知らせ願いたい。

続いて、次の質問に移りたいと思います。次の質問に移りますが、項目は県立軽米病院の支援についてという項目で出しておりますが、具体的に申し上げたいと思います。昨年厚生労働省は、再編統合の議論が必要な公的な病院、公立の病院等を突然公表いたしましたして、その中に軽米病院も含まれており、驚きでございました。その問題については、さきの議会でも質問いたしましたが、今回もその後の経過を含めて質問したいと思います。よろしく申し上げます。

軽米町にとって県立の病院が存在するという事は、当町にとっては宝の一つ、そう思っております。厚生労働省は、勝手に頭ごなしに公表したことは謝罪はしましたが、公表は撤回していないと私は認識しておりますが、この点はいかがですか。今の統合、総合病院として存続してもらいたいという願いからの質問をいたしますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

それで、担当課長は、私ここに岩手日報の切り抜きを持ってきておりますが、この切り抜きで私なりに流れがその方向だかなと考えておりますが、担当課長はこういう軽米病院の報道とかについては、やっぱりこういう切り抜きとかというのは全部取っておりますか、そのことを1つお伺いしたいと思います。

それで、具体的に質問いたしますが、再編統合の件については、その後の動き、情報、町の対応についてお知らせ願いたい。

2つ目は、診療実績が乏しいというような、どこの欄にも軽米の場合は丸がついておりますが、その内容はいかがですか。

3番目に、町、町民の支援できることはないか、検討したことがあるのか。町長は、前回の質問に対して、町としては支援の方向で頑張るということと、関係機関と連絡を取り合っているというふうな答弁だったように聞きましたが、その点いか

がですか。

以上3点について質問いたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 山本議員の県立軽米病院の支援についてに関するご質問にお答えいたします。

初めに、再編統合のその後の展開や町の対応についてでございますが、厚生労働省が公表したリストは、平成29年度の病床機能報告データを用いて全国一律の基準で機械的に行われたものであり、最新の実績を反映したものではありません。県立軽米病院についても、地域包括ケア病棟を導入するなど、急性期病床を減らし、慢性期病床への転換を進めており、現時点では大幅な再編は必要ないとのこととあります。

次に、診療実績が乏しいというその内容についてでございますが、厚生労働省で分析した診療実績データは、がん、心疾患、脳卒中、救急、小児、周産期、災害、僻地、研修、派遣機能の9領域における手術件数や救急車の受入件数であり、基幹病院ではない県立軽米病院においては9領域に限って分析すれば診療実績が少ないことになるものの、急性期の一般病床、回復期の地域包括ケア病床、慢性期の療養病床の3つの病床によりいろいろな患者さんに対応できる体制となっており、地域に真に必要な機能を備えていると考えております。

次に、町、町民のできることにについてでございますが、県立軽米病院は二戸圏域内の地域医療を担う重要な医療機関であるという位置づけで、以前から医療体制の整備について県を初め関係機関に要望しているところでございます。また、県立中央病院からの応援医師への感謝のしるしとして、町の特産品を贈るなどの取組や町議会議員の皆さんがボランティアで樹木剪定を行っていることなど、今後も継続して実施していただければありがたいことだと思います。今後の課題としては、核となる医師の確保が重要となっております。これにつきましても関係諸機関と協力しながら、県立軽米病院を支援してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 10番、山本幸男君。

〔10番 山本幸男君登壇〕

○10番（山本幸男君） 答弁が。新聞等の報道。

○議長（松浦満雄君） 総括課長のですね。

では、健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

〔健康福祉課総括課長 坂下浩志君登壇〕

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 山本議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、軽米病院の問題等、そういった軽米の話題で関係する課の部分、私たちの課に関係する部分については、新聞のコピー等をスクラップしております。個人的にはしておりませんが、課としてスクラップ等の資料としての保存はしております。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） 10番、山本幸男君。

〔10番 山本幸男君登壇〕

○10番（山本幸男君） 町としても町長としても様々な対応はしているというふうなことでございまして、安心しました。私なりに考えておりますのは、再編統合というふうなことが出てきますと、軽米病院の診療所化という形になりますとベッドがなくなる、それから夜は軽米病院に電気がつかないという最悪のパターンにならないように力を合わせて対応していかなければならないのではないかと。したがって、前回の説明の中で県立病院だから、町立でないから様々な対応が難しいというような印象がある答弁でございましたので、やはり町立、県立問わず、軽米の町民を根っこにした病院で、宝の病院でありますので、どうぞよろしく対応を申し上げたいと、そう思います。そして、町民のできることは何かというふうなことをもう少し幅広く考えてはいかがかなと思います。

健康福祉課総括課長の説明も、その対応については大変よかったなど、そう思っております。私の今日の持ってきた資料によりますと、12月25日、1月17日、1月18日、2月2日、そのほかにあと2枚ぐらいうちにあったと思うのですが、結構日報でも動きについて新聞に報道しておりますので、それらも町民の関心もあると思いますので、今後ともそういう対応もしながら、様々急激な変化があったときについては、町長、全員協議会なり議会の政務報告の中でも触れてお知らせ願えれば幸いですと思いますが、いかがですか。

2番目として、町民の今後できることは何かというようなことについて私なりに考えますと、町民バスの運行についての様々な支援、タクシー券についての増の支援、それからまず第一は軽米病院というふうなことの合い言葉の徹底、それからインフルエンザ等の民間の病院との差額の町としての支援、環境整備のボランティア等の町民的広がり、それから県立病院の前の広場は町民、軽米駅のまず役割を果たしているなど、そう思いますので、そういうことに対する対応、それから生かした何か策がないか、それからコブシの花が大変と軽米では一番だと思えますが、コブシは軽米町の町花だと認識しておりますので、一番あそこのコブシがきれいだと思っておりますので、それらを生かしたりお祝いしたりというふうなこと、それからコブシの花が散りますと、その後はあまり黒くなって大変景観が悪いというふうなこともありますので、それらについての対応、ボランティア、

たくさんあるのではないかなと、そういう支援の方法を掘り起こして対応していくというふうなことの目配りも大切だと思いますので、町長、頑張ってもらいたい。コメントがありましたら、どうぞ。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） ただいま山本議員からご提言頂いたことも参考にしながら、また病院との連携といたしますか、お考えもお聞きしながら、情報収集に努めながら、できることは手いっぱいやってまいりたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

◇3番 江刺家 静子 議員

○議長（松浦満雄君） それでは、次に移ります。

3番、江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 一番最後になりますけれども、ちょっと今回は項目を多くしましたので、よろしくお願ひします。

それでは、質問の1番目、メガソーラー、風力発電の環境保全についてお伺ひします。再生可能エネルギー発電の促進による農山村活性化計画がありますけれども、その計画の中の面積の縮小、そして発電事業者優先の見直し、地元貢献について検討すべきではないかという点について質問いたします。

軽米町では、農山漁村再生可能エネルギー法を活用して推進協議会を設け、さらに再エネ推進室という課を新たにつくって、そこに専任の職員を3人置くという、新たな課をつくって推進してきました。人件費だけでも相当かかっていると思います。ここ数年、地球温暖化、また想定外という異常気象の心配があります。計画では、町内森林面積の10%以下に開発面積を制限するとなっています。この面積は、1,800ヘクタールです。そのうち既に開発が済んだところ、今工事が始まっているところ、合計すると656ヘクタールだと思います。これが軽米町の整備を促進する区域となっています。1,800ヘクタールという面積は、東京ドーム380個に相当する面積だそうです。さらに、計画書にはまだ載っていない風力発電が開発されるところです。施政方針の3月も次の6月にも森林開発申請中とか森林開発が許可されたとかとなってきましたが、実際には風力発電の場所とか規模とかまだ示されていません。ですから、今度の最近の町議会で風力発電という項目は入りましたけれども、まだ面積とか場所が入っていないので、それがどのくらいのものか分かりません。風力発電も森林を伐採するなど林地開発が行われると思います。木のない山が増えていくこととなります。SDG

s、持続可能な町づくりは、自然を守り、生かし、広める、町づくりをしていくことと言われて、計画的面積を縮小することを私は提案したいと思います。軽米は、今でも国内最大級のメガソーラーを抱えて、ある方は軽米は太陽光バブルと言っておりました。今工事が始まった高家ソーラーを計画の最後にして、これで面積を縮小していただきたいと思います。高家ソーラーの起工式のときに、この請け負った社長さんが言うておられました。「5年前、軽米町長さんから提案され、この計画が始まった」と挨拶されました。町長は、今もどこかの会社に、軽米にソーラー発電つくりませんかとか風力発電つくりませんかと声をかけているのでしょうか。ソーラーバブルと言っていました。バブルははじけます。軽米町は、人口も減少してきています。これ以上の山林を開発することは、私は反対します。開発面積の縮小などについて伺います。

それから、環境保全、災害防止、景観資源の観点からも、国が定める事業計画策定ガイドラインを参考に条例を策定すべきではないかと思いますが、そのことについてどう思いますか、伺います。

また、これは質問項目に書いていなかったのですが、協議会には農水省の方がよく来てお話をしたりしています。環境の観点から環境省関係の方にも入っていただくということはできないのでしょうか。これで質問を終わります。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 江刺家議員のメガソーラー、風力発電、環境保全についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の再生可能エネルギー発電の促進による農山村活性化計画の開発計画面積の縮小、発電事業者優先の見直し、地元貢献について検討すべきではないかについてでございますが、まず最初に農山漁村再エネ法に基づいた基本計画の開発面積の縮小については、軽米町再エネ農山村活性化計画で定めております開発の上限面積は、軽米町林野面積全体の10%以下と定めており、当該計画の見直しは現在のところ考えておりません。

次に、発電事業者優先の見直し、地元貢献の検討についてであります。再エネ法では農林漁業の健全な発展に資する取組を実施することとしており、当町ではこれに基づき事業者から再生可能エネルギー事業の収益の一部を軽米町自然の恵み基金として地元貢献の一環として寄附してもらうことで協定書を取り交わしております。これは、町と事業者で発電規模事業面積固定買取り価格などの諸条件を考慮し、協議の上、決めたものであり、今後見直しをすることは考えておりません。そのほかにも地元貢献としましては、建設期間及び施設稼働後におきましても、町の雇用創出と町内商店街の活性化を図るため、町内の事業者等を最優先

に活用していただいております。現在の建設工事中の軽米尊坊ソーラーと軽米高家ソーラーでは、土木工事などに町内事業者が数社参画しております。また、町内商店や企業を最優先に利用していただくよう依頼しており、現在建設資材の発注や事務用品、燃料代のほか、飲料費、宿泊施設など町内商店街、業者を多く活用しており、地域に貢献していただいているところでございます。さらに、軽米西東ソーラーの事業者から、昨年12月、ミレットパークに整備していた展望台が町に寄贈され、今春からは新たな観光施設として活用してまいることとしております。この事業者からは、施設完成後の保守管理業務につきましても、大町に事務所を設置し、草刈り、除雪業務等に町内事業者を優先に作業を委託することとしております。

2点目の環境保全、災害防止、景観資源から国が定める事業計画策定ガイドラインを参考に条例を制定すべきではないかについてでございますが、国では平成29年に太陽光発電などの事業計画策定ガイドラインを策定し、関係法令の遵守や土地開発、施工や維持管理、撤去、処分に関し、遵守すべき事項などが示されております。違反した場合は、認定の取消しを行えるものであります。町では、事業者が提出する設備整備計画を認定するに当たり、開発協定書や自然保護に関する協定書の遵守など認定条件を付しております。さらに、平成27年3月に農山漁村再エネ法に基づく軽米町再生可能エネルギー発電の促進による農山村活性化計画を作成しており、その中でも環境保全や災害防止、景観保全、地域貢献、町独自で開発面積10ヘクタール以上の環境現況把握調査の実施を定めているため、新たな条例の制定は必要ないものと考えておりますが、今後とも再エネ事業計画策定に当たってはこれらの項目の遵守、指導を徹底してまいります。

また、先ほどメガソーラーに関し、その企業を推進しているかいないかというふうな質問でございますが、それはしておりません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

〔再生可能エネルギー推進室長 福田浩司君登壇〕

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） それでは、ただいまの江刺家議員の質問にお答えします。

まず、第1点目に風力発電の開発面積についてでございますが、こちらは現在くろしお風力発電が折爪岳北エリアに現在事業計画を進めております。こちらは、全体の面積が4.8ヘクタール、軽米分が約2.3ヘクタールでございます。ですが、このくろしお風力発電は町の再エネ法に伴う活性化計画の設備整備計画を利用しておりません。これは、事情としまして、この計画が二戸市と軽米にまたがっている計画でありまして、両方の市町村にまたがっている場合には両方の市

町村で活性化計画を策定している必要があるわけですが、この事業を始める時点で二戸市では活性化計画を策定しておりませんので、活性化計画を使わない、使えないといえますか、断念した経緯がございます。

それから、2点目の協議会に環境省の方をメンバーに加えてはどうでしょうかというご意見でありましたけれども、こちらは協議会の改正等が伴いますので、検討してまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 3番、江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） 再質問いたします。

開発済みの面積が656ヘクタール、そしてもしもこの計画書のとおりを実施するとすると、さらに1,000ヘクタール以上可能ということになります。先ほどは、町長は面積を見直しする予定はないということでしたが、広報に掲載された山内の西東ソーラーの写真を見て、私の周囲の人たちは大変驚きの声を上げていました。「すごい」と言いました。すごいというのは、2種類あると思います。すばらしいというのと、いや、これはひどいというか、否定的なのとあると思います。私に「あれはすごいね」と言った人たちは、もうこれ以上増やさないでほしいというか、怖いというか、そういう災害なども心配した、山を覆うようなパネルがずっとついておりましたので、そういうことを心配する声でした。私の最近亡くなった知り合いも、この面積は縮小するということですと取り上げてほしいということを言っていました。今声をかけている会社はないということですが、メガソーラーはもうこれ以上いいのではないかと、そのことをお願いしたいと思います。

今全国でも、例えば一関とか大船渡でもこういう計画をつくってなくて、民間の会社がいろいろあちこちに進出してきて、住民運動が起きたりしています。そのために、私はガイドラインを使った条例を策定してほしいということをお話ししました。現行の見直しをしていただくことをお願いして、質問1は終わります。

○議長（松浦満雄君） 1点目、これで終わりということですね。答弁聞きます。待ってください、自席でお待ちください。

では、休憩いたします。

午前11時21分 休憩

午前11時22分 再開

○議長（松浦満雄君） 再開します。

答弁を再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

[再生可能エネルギー推進室長 福田浩司君登壇]

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） それでは、ただいまの江刺家議員の質問にお答えします。

町では設備整備計画を策定して、それを認定するに当たりまして様々な協定を認定の条件に掲げております。その中で開発協定あるいは原状復帰、原状回復の条例、協定、さらには自然保護の協定とか様々な協定を結んでおります。罰則はないのですけれども、それらの協定を破りますと設備整備計画の取消し、最悪は取消しということになりまして、設備整備計画が取り消されますと林地開発も取り消されまして、発電事業者は発電をできなくなると、そういう町では設備整備計画の計画を持っております。ですので、確かに条例はありませんけれども、それと匹敵する効力を持った町の計画を持っておりますので、条例の制定は必要ないと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 3番、江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 質問の2項目めです。町立幼稚園、軽米保育園の今後のことについてお伺いします。

まず最初に、軽米町は子育て支援日本一、広報を見てもいろんなところで挨拶があります。それに当たって、町長は子育て支援日本一というのは自分でこういう町だなというのをイメージを描いているかと思いますが、お伺いします。

次に、かるまいテレビの幼稚園児募集の中で、来年3月末で……軽米幼稚園の園児募集のところで来年3月末で閉園すると放送していました。閉園後のことについては、町民に説明がありません。議会に対しては、幼稚園、保育園を閉園にして、2年度末に閉園して、認定こども園を予定していると。認定こども園の施設は、どういう……認定こども園と幼稚園、保育園はどういうふうに違うかという説明がありました。賛成とか反対とか、そのときはただの説明でした。昨日の同僚議員も質問して、町長は町民に対して丁寧な説明をしてきた。保護者への説明は対応済みであるなどと答えていらっしやいました。参加した方は16名とか17名とか何名とか言うておりましたが、幼稚園とか保育園に子供を預けている人たちは働いておりますので、日中だとなかなか参加もできないと思います。幼稚園と保育園は、本当に長い歴史があって、今在園中の子供だけの問題ではなくて、孫を預けている人、また卒園した子供たちとかいろんな思い出があります。なぜこういうふうなことになったのか、またこれからどういうふうな施設にしていきたいと考えているのか、ぜひとも説明が必要だと思います。教育長の施政方針では、軽米幼稚園では子供一人一人の個性を伸ばしながら、創意と工夫ある教育活動を展開してきたということでした。私も幼稚園の評議員を何年か務めましたの

で、そのことはよく分かります。本当に一人一人の個性を大事にした幼稚園だと思っていた。幼稚園に入園する子供さんが減ってしまったのは本当に残念ですが、認定こども園としてスタートするに当たり、これまでの取組を生かし、ただ統合するのではなくて、現在抱えている課題も解消し、さらに発展できるように、認定こども園はさらにただの子供を預かる施設ではなくて、保育と教育を一体的に担い、また地域で子育て支援を行う条件も満たす施設だというふうに私は思っていますが、そのことを幼稚園と保育園のこれからについて、保護者、福祉や保育士の関係者、幼児教育の専門家などで軽米の子育て懇話会のような会を持って、これからの幼稚園、保育園について話し合いが必要と思いますが、どのように考えますか。

さらに、今保育士の不足が全国的な問題になっています。これが2つの施設が1つになったということで、今度会計年度任用職員になるのですが、辞めさせられるのではないかと心配している方もいらっしゃるそうです。先の見通しを持って職員の確保をしておくべきだと思います。正規職員が担うべき部分はしっかり職員を本採用にしておくことが大事だと思います。職員のこれからの人数も今ちょっと多くなりそうだということで減らすということがないように、充実した保育をするためにぜひとも確保していただきたいと思います。

以上です。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 子育て支援日本一を目指すことにつきましては、町のホームページに掲載してございますが、充実した教育を受け、安心して子育てができる暮らしのため、生涯を通じた健康づくりと、そのための仕組みづくりを進めることとしております。幼児から小中学生までの医療費助成や子供たちへの保育、教育の充実を図り、地域ぐるみで子供たちを見守り、育てることを進めるとしております。

幼稚園閉園と認定こども園開園につきましては、これまで軽米幼稚園と軽米保育園の保護者、軽米幼稚園評議会、町議会議員の皆様に説明をし、幼児施設職員にも説明をしてまいりました。その中で、令和2年度は軽米幼稚園閉園に関わる事業を実施し、認定こども園については準備期間とすることを申し上げております。それぞれの説明会では、いろいろなご意見、ご要望を頂きましたので、参考とさせていただきます、関係課、保育従事職員で協議して、様々なことに対応しながら、情報収集や検討を進めてまいりたいと考えております。

今後、当町にはない新しい施設である保育の必要性の有無にかかわらず通える認定こども園のよりよい運営について、関係課間で協議し、連携して進めてまいり

たいと考えております。

保育職員の確保につきましては、江刺家議員ご指摘のとおり全国的な課題であると認識しております。当町といたしましては、引き続き保育職員の確保に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 3番、江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 答弁ありがとうございました。保護者や職員への説明会などを行ったということでした。幼稚園の評議員会でもお話があったようです。この中で、保護者とか職員の皆さんからどのような意見や要望が出たのでしょうか。それがどのように生かされるのか、意見が出たこととかお聞きしたいと思います。

それから、2つ目です。入園児は、保育園の場合、当初よりも途中から増えていきます。今年の2月末現在、軽米保育園は123人とのことです。定員は120人ですので、本当にこれでも基準は満たしているということですが、基準は最低基準です。本当に手狭だということは昨日の質問と答弁でもありました。基準は満たしているが、基準は最低基準なので、私の提案としましては、軽米保育園はゼロ歳児が14人、1歳児が22人、2歳児が21人、3歳児が23人、4歳児と5歳児は22人ずつということですが、この部屋がゼロ歳児は2つ、1歳児は2つ、1歳児22人が多分11人ずつ分かれているのか分からないのですが、1歳児が11人いるということは、それは大変なことだと想像します。それで、今度は大きい子たちなのですが、22人、22人、部屋は行って見たときは結構広いのですけれども、広さゆえに先生が声を大きく出さなければならないというか、何かいろいろ狭かったり広かったりというか、全体的には狭いと思います。今日みたいな天気の日なんかは、子供を乗せる車が乳母車の大きいような車なのですが、それに五、六人乗せて保育士さんが廊下を行ったり来たりします。それが3台も4台も行ったり来たりするので、上の子たちはその間を走り回ったりしています。本当に何か行事のときも、1歳、2歳の子たちはその車に乗せられてホールに行って、走り回らないように、大きい子たちとぶつかり合わないようになっているのかなと思いましたが、本当に大変な、手狭といいますか、手狭です。軽米幼稚園は、本当に日当たりもよくて、広々として、今園児も少ないので伸び伸びと保育をしていると思います。これがもし一緒になった場合に、私もちょっと専門的なことはよく分からないのですが、軽米保育園の分園として軽米幼稚園を使って、4歳児、5歳児、それとも3歳児、4歳児、5歳児、活用していくことはできないのでしょうか。伸び伸びと保育、教育をすることを提案したいと思います。

○議長（松浦満雄君） 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

〔教育委員会事務局総括次長 堀米豊樹君登壇〕

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 江刺家議員のご質問、説明会等のときどのような要望が出されたかということについて私のほうからお答えし、あと保育園の面積等についてまた別というふうをお願いしたいと思っております。

まず、説明でございますが、昨日の町長答弁のとおり説明をしております。その中でいろいろ頂きまして、まず大きいところ、幼稚園の関係であれば、幼稚園は少人数であるが、すばらしい少人数教育を実施していると。それから、地域の力も頂いているというふうに、あと様々工夫をしていただいているというふうなことで頂きました。

それから、あと人数等少なくなってきたが、急な進め方はしないでというふうなこともございました。これにつきましては、ある程度の集団の維持というのが教育については必要で、我々としてはぎりぎりの段階で、こういうことをぎりぎりの段階だと考えておるので、こういう説明をさせていただいているというふうなことで、進めさせていただきたいというふうなことで申し上げます。

それから、あと保護者等でございますが、一番大きかったのが閉園後の幼稚園の使い方についての希望、要望等がございますが、それにつきましては幼児の公園等がなかなか町内には少ないので、そういう子供の関係の施設にしてほしいと。いつでも行って遊べるような、あとまた遊具がございますので、それらもそのまま活用できるようにしてほしいという要望がございました。

あと、それから今江刺家議員おっしゃったように軽米保育園のほう、狭いというふうなことがございました。何とか工夫をという要望もございます。

それから、あと参考までにですが、令和3年度に認定こども園が認定されて認定こども園となった場合、今のところであれば令和2年度の幼稚園の園児数10名でございますが、令和3年度は今のままでいくと2名が軽米保育園に……認定こども園に、新しい令和3年度、そちらのほうにというふうなことでなっている状況と思っております。このほかにも意見はたくさんあるのですが、代表的なところということでお話しさせていただきました。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

〔健康福祉課総括課長 坂下浩志君登壇〕

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） それでは、江刺家議員のご質問にお答えしたいと思います。

江刺家議員がおっしゃったように、軽米幼稚園のほうを認定こども園の分園として活用してはどうかというのは、保護者への説明会とか職員の説明会等において

も出された提言というか、そういうものもありました。その中で、町としてはそれも検討するのだけれども、分園としたときに給食を配るというふうなことをしなければならぬので、そこに新たな経費が発生するということが考えられるということで、今のところはまず分園はないのだけれども、ゆったりとした保育とかそういったものを考えたときには、やっぱりそういったことも考えていかなければならぬのかなというふうには考えているところでありますので、3、4、5歳を軽米幼稚園のほうに移動した場合については給食の運搬が必要になるということでありまして、ゼロから2歳のところを分園として軽米幼稚園のほうにやった場合については調理師とかも必要になってくるということがありますので、それらも検討材料といたしまして、今後検討していきたいというふうには考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 3番、江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。近年児童虐待とか大きな課題があります。保育の質の確保というのが大変大事だと思います。安心、安全、そして子どもの権利条約に沿って子供たちが伸び伸びと生きていける世の中にする、ということが大人も含めて社会全体が豊かになっていくことにつながっていくと思います。先ほども今在園している子供と親だけでなく、町全体としている提案とか聞きながら話合いの会も持っていただきたいということで、この件に関する質問は終わります。

では、続きまして3点目の質問です。昨日も同僚議員が質問しました会計年度任用職員についてです。私も聞いていて、何かいまいちよく分からなかったのですが、地方公務員法、地方自治法の改正で4月から会計年度任用職員の制度がスタートするという事です。すみません、質問通告の原稿の中にちょっと誤りがありましたので、訂正させていただきたいと思っております。会計年度任用職員についての4行目の最後から始まります「期末手当の必要のない」という、これを削除していただきたいと思っております。パートタイムも期末手当の支給ができるということでしたので、「期末手当の必要のない」という部分を削除していただきたいと思っております。非正規の職員の適正な任用や勤務条件の確保を図る観点から制度がつけられたということです。期末手当や退職手当を支給できる処遇改善につながるように国も財源を確保しながら進めています。今臨時職員で働いていて、また4月から応募して続けて働きたいなど思っている皆さんがこの内容をよく知って安心していただけるようにしていただきたいと思っております。役場の本庁舎や福祉施設など、軽米町の今の嘱託や臨時職員は2月1日現在何人くらいいるのでしょうか。ま

た、4月から採用する会計年度任用職員の人数はどのくらいでしょうか。広報お知らせ版に回っていましたが、ちょっと人数を数えなかったのですけれども、それから常勤職員と雇用の継続や正規職員との待遇の均衡など改善される点はどのような点でしょうか。軽米町職員定員適正化計画によると、正職員は平成28年は139人で、目標値、実績値とも平成28年は同じでしたが、その後は実績がどんどん下がっていきまして、令和元年度は目標が141人で、実績が131人で10人も少なくなっていました。これまでフルタイムで業務を担っていた人たちがこの不足分の業務もやるようになっていたのかなと思います。そのフルタイムの業務を担っていた職員が4月からもフルタイムで任用すべきだと思いますが、募集内容を見るとフルタイムの職員は一人も見えませんでした。これにパートタイムの職員を振り分けることがないようにすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

もう一つ、会計年度職員制度はこれまでの臨時職員制から、賃金、休暇制度などが変わります。正規職員への説明会は開催したかと思いますが、同時に臨時職員や非常勤職員にも十分な説明をして、休暇や勤務時間など権利が守られるようにすべきではないでしょうか。私も昨日も聞いても、ちょっといまいちぴんとこなかったもので、職員の皆さんには課長から伝えるとかそういうことではなくて、やっぱりみんなでこの制度についてちゃんとよく知っていただきたいと思います。

それから、職員組合との協議は行ったのでしょうか。業務上資格が必要な職種、保育士とかあります。そういう人たちの雇用確保が難しい職種、また経験が大切な職場、職員がいなければ業務が成り立たなくなります。丁寧な対応をしていただきたいと思います。

それから、4つ目です。消防や行政連絡区長なども非常勤特別職公務員ですが、この方々の任用も変わるのでしょうか、伺います。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 江刺家議員の会計年度任用職員制度に関するご質問にお答えいたします。

本年2月1日現在で、当町が任用する臨時職員等は、期限付臨時職員が55名、一般職、非常勤職員が42名の合わせて97名となっております。会計年度任用職員の任用につきましては、再度の任用により、結果的に継続して任用することが妨げられているものではありませんが、地方公務員法において会計年度任用職員の任期は、その採用の日から同日の属する会計年度の末日までの期間の範囲内で任命権者が定めるとの規定のとおり、1会計年度ごとの任用とされており、継続的な任用を前提とした制度ではないことをご理解をお願いいたします。特に

令和２年度においては、初めての制度導入となるため、令和２年度においては再度の任用という扱いは許されず、全ての職種において公募によることが原則と考えております。

一方、給与など勤務条件につきましては、同一労働、同一賃金の理念の下、パートタイム会計年度任用職員の報酬と、フルタイム会計年度任用職員の給料は、一般職の給料を基礎とすることや、勤務時間、期間の要件を設定した上での期末手当や通勤手当等の支給が可能とするとともに、職務の宣誓や職務に専念する義務、懲戒制度、守秘義務なども正職員とほぼ同様に適用されることになるものであります。

会計年度任用職員の期末手当につきましては、昨年１２月に議決いただきました会計年度任用職員の給与等に関する条例において、フルタイム、パートタイムの区別なく一定の要件の下、期末手当を支給することとしており、その要件は規則において１週間の勤務時間が２０時間以上かつ６か月以上の任用としているところであります。令和２年度の予算編成上、全ての会計年度任用職員はパートタイムとして計上しておりますが、江刺家議員が指摘するような期末手当の要否の観点によるものではないものであります。

また、現在任用されている臨時的任用職員や非常勤職員につきましては、制度導入時において無条件で会計年度任用職員に任用されるという既得権を有しているものではなく、会計年度任用職員の採用は競争試験または選考によるとする地方公務員法の趣旨にのっとり、一般の応募者と同等の取扱いとすることによって公平性を確保すべきとの考えから、現在任用中の臨時的任用職員や非常勤職員に限定した説明会の予定はないものであります。

なお、個人からの制度の内容に関する問合せに対しては、丁寧に対応することとしております。新年度以降、会計年度任用職員以外の非常勤職員は特別職に限られ、地方公務員法の規定に適合する職のみが特別職としての取扱いを受けることになるものであります。地方公務員法の改正に伴い、行政連絡区長、交通指導員及び外国語指導助手等は、特別職の適用外とされたことから、昨年１２月定例会において特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例を改正させていただいているところであります。消防団員や民生委員等につきましては、今後も特別職としての位置づけになるものであります。特別職として任用できなくなった行政連絡区長等に関わる任用根拠、位置づけにつきましては、職務内容を基に個別に検討していくこととしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君）　　３番、江刺家静子君。

〔３番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 答弁ありがとうございました。すみません、私も条例をもう一度見直して確認したいと思います。

募集の中に7時間45分ではなくて7時間30分という方が保育士とか調理員にありました。ここで15分カットしたのはなぜでしょうか。仕事をしているときに、あと15分なのですけれども、フルタイムの人たちと一緒に働いていて、15分前にお先しますというのは大変言いづらいと思います。結局7時間45分ぐらいはそこで働くことになるのではないかと心配しております。15分カットしたのはなぜでしょうか。

また、臨時職員でクラス担任をしている人はいないでしょうか。正職員と同じような職務をしている方にとっては、それなりの職務給を支払わなければならないということですので、そのこともお願いします。

安定した公務員制度には、非正規職員の待遇改善が欠かせないと思います。この前の広報に役場職員の、さっきも言いましたが、140人の定数に対して130人、10人少なかったと思います。それをちゃんと採用していただくことと、それからラスパイレス指数が県下で下から2番目という低さでした。その改善もすることによって会計年度任用職員の単価も少し上がるのではないのでしょうか。そのところもお聞きします。

○議長（松浦満雄君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

〔総務課総括課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 江刺家議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、新年度の会計年度任用職員の募集人数なのですが、先ほど町長の答弁のほうで、2月1日現在の非常勤職員、あと臨時職員の期限付任用職員の人数を報告いたしました。そちらは2月1日時点という形で捉えますと、日々雇用的な職員の捕捉というのが困難でありますので、あくまで期間でお願いしている、例えば6か月、6か月、1年というふうな形で期間で任用している方についての数値ということをご理解いただきたいと思います。

それで、あと来年度の募集の人数は、昨日の中村議員の一般質問でお答えしておりますが、日々雇用的な人数も含めて186人としているところでございます。97名と186人と大きな差があるわけなのですが、その差は日々雇用的な職員の方というふうな捉え方で、人数的には本年度も来年度も大きな差がないというふうなことでご理解をいただければと思います。

それで、フルタイムの職員がいないのはどういうわけかというふうなことでございますが、昨日中村議員にもお答えをしましており、地方公共団体における公務の運営においては、任期の定めのない常勤職員、いわゆるこれが正職員というふうなことになります。正職員を中心とするという原則を前提とすべきというふ

うな考えに至っております。江刺家議員のほうからは、定員適正化計画のほうで目標値141人に対して131人、それを臨時職員等で補っているというのであれば、そのままフルタイムにするべきではないかというふうなご意見として伺いましたけれども、当方としましては定員適正化計画より下回っている部分については、臨時職員の方というよりは再任用職員のほうからカバーしていただいているというふうな考え方でございます。事務的な部分につきましては、あくまで補助的なお手伝いをいただいている、これはどういうことかといいますと、やはり業務というのは一つ一つ企画であったり管理が必要であるわけなのですが、そこまでは臨時の方にはお任せしていないというふうな考え方に基づくものでございます。そういうことを踏まえまして、要は正職員の持つ責任感とか管理だとか、その辺の部分が違うということで、フルタイムではなくてパートタイムを基本というふうなことで募集等も検討しております。

それで、先ほど保育士とか調理師はシフトの関係等もございまして、7時間半というふうなことでございますが、退庁しづらくて7時間45分になってしまうのではないかというふうなことににつきましては、そのようなことがないように十分管理してまいりたいと思います。

それと、あと正職員の募集につきましては、いろいろ努めているところでございますが、なかなか思うような結果につながっていないというふうなことが現状でございます。さらに新年度におきましては、大学等に出向いての説明会等も検討しながら、職員数の確保について取り組んでまいりたいと思います。

江刺家議員がおっしゃったラスパイレス指数の関係ですが、当町においてはご指摘のとおり県下で本当に低いほうとなっております。この辺につきましても、職員のモチベーション、あとは大学等での話の中においては、単純にラスパイレス指数で比較をして決めている人はいないよというふうなお話も頂いたりするわけなのですが、やはり口には出さなくても、その辺やっぱり同じ働き方をして差が出ているというふうなことは魅力的にちょっと欠けるところがあると思いますので、その辺の改善につきましてもちょっと検討が必要であるとは認識しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

〔健康福祉課総括課長 坂下浩志君登壇〕

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） それでは、江刺家議員の保育園における臨時職員、臨時さんがクラス担任を持っているのではないかというふうなことでお話がありましたけれども、臨時の保育士でクラスの担任を持っている方はいないものと思っております。というか、今のところはいませんということです。今後例えば職

員が不足、今募集していても来なかつたりするわけですが、そういった場合はもしかしたらなる可能性もあるので、そういうことがないように保育士のほうは募集しながら補充していきたいというふうには考えております。現在のところは、担任を持っている臨時の方はおりません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） それでは、江刺家議員、午後からに、残り。再々質問ありますか、いいですか。

それでは、お昼になりましたので、お昼休憩といたします。午後1時から一般質問を再開します。暫時の間、休憩いたします。

午後 零時04分 休憩

午後 零時58分 再開

○議長（松浦満雄君） 午前中に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

3番、江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 続けてよろしくお願ひします。質問項目4つ目です。図書館前の公衆トイレと農村環境改善センターのトイレの修理といたしますか、改修について質問いたします。

町立図書館前に公衆トイレがあります。ここは本町地区にあって、中央公民館、図書館、そして蔵があって、ちょっとした広場があります。語らい広場という名前がついています。そこにその風景にマッチしたような感じの公衆トイレがあります。女性用の和式トイレが2つ、男性用は大小のトイレが多分1つ、ちょっと入ったことがないので分かりませんが、まず和式のトイレと小使用のトイレです。真ん中が身障者用の洋式簡易トイレが1か所あります。このトイレがしばらく前から故障して閉鎖されています。ここのトイレを目指して来た人が多分大変困る事態になることが想像されます。ここのトイレは、町の中心部にあることから、市日やお祭りなどイベントのときや、また仕事で通りかかった人、農協に来た人、図書館に来た人、あとそこで遊んでいる子供たちとか、たくさんの方が利用します。また、高齢者はトイレが近くなってくる傾向にあるので、こういうところにトイレがあると本当に安心につながります。このトイレをいつも清掃している男性の方がいらっしゃるのですが、この方は本当にトイレの中の掃除だけでなく、周辺もきれいにしてくださって、木の枝も切ったり、あと雪かきや周辺の掃き掃除など、落ち葉も掃いたりとか一生懸命やってくれていますが、壊れたトイレだけは専門業者でないと修理できないと残念そうに話していました。このトイレが

建設されたのは、多分平成2年頃だと思います。30年くらいたって建物そのものも大分老朽化が進んでいます。改修しなければならない時期に来ているのではないかと思います。そして、今は簡易水洗なので、下水道につなげていただきたいと思います。

次に、農村環境改善センターのトイレについてです。同僚議員が何回か一般質問で扱っていますが、いまだに修理がなされていません。修理といいますか、改修なのでしょうか。農村環境改善センターのトイレは和式で、子供や高齢者には大変使いにくく、床はクッションフロアという素材だと思うのですが、ひび割れたり、便器の周辺がひび割れた部分はどうしても不潔感があり、清掃してもその溝に何か入っているような気がして不潔感が抜けません。子供たちは生まれたときから洋式トイレを使っているし、また膝や腰が痛い方も洋式トイレを必要としています。生涯学習フェスティバルのとき、用を足すときにしゃがめなためか、どうしてもトイレが汚れて、汚れたスリッパで会場のホールに戻ってくるので、女性用トイレに新聞紙を敷いたという話を聞きました。男性用のトイレでも、しゃがめなかったのか、汚物のはみ出し、残っていたということです。大変不衛生な話です。あのトイレをよそから来た人たちが使うのだろうかと思います。9月の消防演習のとき、他町村から来た人たちもあれを使ったら、「あら、軽米のトイレは」と思ったと思います。また、食フェスタとかお祭りのときなんかもあそこを使いますので、結構使う人が多いと思います。私が前に中央公民館のトイレが改修されていないときに、二戸市から二戸管内の集まって会議をするときがあったのですが、そうしたら二戸市の人が「軽米に行きたくない」と言いました。「何で」と言ったら、「公民館のトイレが臭くて、臭くて、私耐えられない」とかと、「いや、もう今はとてもきれいになりましたよ」と言いましたけれども、「そうですか」と、それがいまだに言います。ですから、トイレというのは本当に町の印象としては大事なものだと思います。改修をしていただきたいと思いますが、そのことについてお伺いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 江刺家議員の図書館前の公衆トイレと農村環境改善センターのトイレ改修についてのご質問にお答えいたします。

初めに、図書館前にあります公衆トイレは、昭和63年、コミュニティー助成事業を活用し整備したものであり、令和元年度で整備より31年以上が経過しております。使用開始以降、小破修理等は行っておりますが、大規模な改修等はせず、現在に至っており、外装、水洗設備等、傷みが目立ってきていることは確認しております。改修についての計画等についてのご質問と受け止めておりますが、令

和5年オープン予定の（仮称）かるまい交流駅の開館に関わってくるものと考えております。かるまい交流駅につきましては、図書館、公民館機能を併せ持つ施設となることから、交流駅開館後は現在の軽米中央公民館、軽米町立図書館及び公衆トイレを含めた一体の総合的な利用についての議論を行っていく必要があると考えており、今後跡地、施設利用の方向性の議論に含めて検討していかねばならないものと考えております。

次に、農村環境改善センターのトイレ改修についてお答えをいたします。軽米町農村環境改善センターは、農村の活性化を図るための拠点施設として昭和60年に農林水産省所管の農村総合整備モデル事業を活用し建設された施設で、建設から既に35年が経過しております。建設当時の公共施設のトイレは、多機能トイレを除き、和式とする計画が主流であり、設置数は施設を最大規模のイベント等で使用した際の人員数により計画されております。平成28年12月の定例議会におきまして、センター1階のトイレの洋式化について一般質問があり、予算の状況を見ながら計画的に整備してまいりたいと答弁させていただきました。その後改修に関わる経費について検討したところ、1階女性用トイレの全面洋式化に関わる事業費は約470万円、男性用のトイレも併せ全ての洋式化を行うためには約700万円と多額の経費が必要となるほか、現在の和式ブース1か所当たりの面積が狭いことから、トイレの洋式化を行う場合、箇所数が減少することが見込まれております。しかしながら、今日において公共施設のトイレを洋式にしてほしいという皆様の声はもっともであると認識しており、費用面ばかりでは判断できないと考えております。

農村環境改善センターの現在の用途のうち、3年後に開館予定のかるまい交流駅に移行されるイベント等も予想されることから、利用頻度等を勘案の上、必要最小限の改修により経費の縮減に努めることも念頭に、引き続き検討を重ねてまいりたいと考えております。

なお、江刺家議員のご指摘の床のゆがみやひび割れなど、軽微な修繕により対応できるものにつきましては迅速に対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 3番、江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 再質問をさせていただきます。

今（仮称）交流駅の事業が控えているのでということがありました。しかし、この中央公民館も農村環境改善センターも災害のときの避難所にもなっています。財政状況が厳しいというのは前回もお話があって、計画的に整備したいという答弁でした。トイレは、生活文化のバロメーターだと思います。他市町村からも、

先ほど言いましたけれども、訪れた方も使うので、清潔なイメージを持ち帰ってほしいと思います。トイレを改修しても何も金銭的な利益は出ませんが、住民の福祉に資するというのが地方自治の前提です。排せつは、欠かせない人間の営みです。トイレは、財政が厳しいというだけで先送りしないように財政的に考えていただきたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 江刺家議員、今質問でいいですか……分かりました。

それでは、答弁を町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 確かに中央公民館は避難所にもなっておりますが、公民館の内部のトイレは改修済みでございますので、その点は心配ないかと思っておりますけれども、いずれ軽微な修繕に関しましては対応できるものは迅速に対応してまいりたいというふうに思います。よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 3番、江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 図書館の中には、男女兼用のトイレが1個しかないのですが、交流駅でいろいろにぎわいの創生というのがあると思うのですが、それは交流駅の建物、あの辺だけではなくて、大町とかこっちのほうは金融機関もありますし、一体となるものではないかと思っております。公民館、図書館前のトイレの改修、今取りあえず修理、1か所修理でもいいのですが、お願いします。

施政方針の演述について質問いたします。まず最初に、町長の演述の中に母子保健事業についてありました。これは、大変うれしいことでした。1つは、妊婦健康診査の受診に対する交通費について支援する、それから生後6か月から高校生までのインフルエンザ予防接種、今までは1回でしたが、13歳までは助成を2回までとする、それからおたふく風邪の予防接種の助成についても予算を計上しているということでした。本当に子供たちのために、とてもよかったなと思いません。

質問です。メガソーラーの発電事業の稼働によって、財政の部分ですけれども、固定資産税の増収分は幾らぐらいか。それによって地方交付税が減額となる見込みだということでした。減額が幾らになるのか。そしてまた臨時財政対策債、これは財源不足に充てる借金のようなものだと思いますが、これが減額されるというようなことでしたが、どのような影響があるのでしょうか。

2つ目、健康ふれあいセンターの介護事業の部分を廃止に向けて今進めているが、整うまではちょっと今伸びている。町民からの私が聞くと、町民から相変わらずふれセンが、あそこがなくなるとかと心配する声が聞かれます。ほかの事業所への移行を進めているが、今訪問介護事業などはまだちゃんと引継ぎができないの

で、まだやっているということでした。聞くところによると、ヘルパーとか断られる地域があると聞きます。そういうところもあるので、何としても町で存続させてほしいというのが声です。また、入浴サービスは軽米町内の事業所ではやっていません。二戸市内の業者も軽米まではちょっと行けないですということでした。間に合わないですと。何としても住民の福祉のためには、赤字にはなっても存続していただきたいなということです。介護保険料をまず年金から強制的に引かれるわけですけれども、保険料だけ取られて、認定になっても保険を使えないということがないようにしていただきたいという、この閉鎖するという、見直しを求めたいと思います。

それから3番目は、先ほども質問しましたので、3番目はちょっとよろしいです。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 江刺家議員の施政方針演述に関わるご質問にお答えいたします。

固定資産税の増収は、メガソーラー発電事業による影響が最も大きいものでありますが、メガソーラー施設のみに関わる影響額につきましては、守秘義務に抵触する可能性がありますので、固定資産税全体の状況として説明させていただきます。

資料として配付しております令和2年度一般会計予算についてに基づき説明させていただきます。メガソーラー発電事業の設備等に関わる事業用の全償却資産の課税標準額の増を主な要因として、令和2年度と令和元年度の当初予算との比較において、固定資産税は4億3,857万円の増、町税としては4億2,934万円の増を見込んでおります。普通交付税は、全地方公共団体に共通の行政項目に関わる経費を積算した基準財政需要額から町税等の基準財政収入額を差し引いた分が行政経費の不足分として交付されるものであります。また、基準財政収入額の積算に当たっては、税等収入の100%が算入されるわけではなく、おおむね75%を乗じた金額を算入することになっており、固定資産税の増額分から単純に算出すると3億2,900万円程度の減が見込まれるものであります。繰り返しますが、全納税義務者に関わる償却資産の伸びによるものでありますので、メガソーラー施設分としての算出額と誤解のないようお願いいたします。

臨時財政対策債は、普通交付税の財源に不足を生じた場合に、普通交付税に代えて地方債の借入れという形で地方公共団体の財源を確保しようとするものであります。ハード事業に対する地方債とは異なり、特定の事業の財源としてではなく、一般財源として活用されるものであります。臨時財政対策債が抑制された分、個々の地方公共団体の普通交付税がひとしく増額になると見込むことができないため、一般財源の確保という観点から留意する必要があるものであります。

なお、大変申し訳ありませんが、この場をお借りいたしまして、昨日の中村議員の所得向上の捉え方に関する答弁について修正させていただきたいと思えます。

昨日の答弁の中で、固定資産税の税収が4億数千万円伸びたと説明しておりましたが、正しくは前年度との当初予算の比較で4億数千万円の増収を見込んでいるとすべきでありました。訂正させていただきますので、ご理解いただきますようお願いをいたします。

続きまして、健康ふれあいセンターの介護事業について申し上げます。施政方針で申し上げましたとおり、利用者の他事業者への移行を進めており、通所介護については年度当初35名の利用者だったものが2月末で他事業者への移行が完了、訪問入浴につきましても年度当初1名の利用だったものが、八戸市の事業者ではございますが、昨年10月に移行が完了しているところでございます。訪問介護につきましても、年度当初17名の利用者につきましても現在10名ほどの利用と、居宅介護支援は現在20名の利用となっており、介護保険を払ってもサービスを受けられないことがないように、訪問介護と居宅介護支援につきましても令和2年度においても他事業所との協議が調うまでは引き続き健康ふれあいセンターで実施することとしております。

デイサービスやホームヘルプサービスが受けられない空白地区があるのご指摘でございますけれども、町内及び町外のサービス減により空白地区はないものと認識しております。今後誤解のないように、本来の介護保険制度の目的である自立支援を目的としたケアプランによるサービス提供について、今後も周知等を図っていきたくと考えております。

住民の方々が住み慣れた地域で安心して元気に人生の最期まで暮らし続けられるよう、医療、介護、住まい、生活支援の一体的に提供できる地域包括ケアシステムの構築が求められております。その中で、医療は医療機関で、介護は介護保険事業所で、町は健康増進を町の大きな柱とし、疾病や介護の予防に重点を置き、それぞれがそれぞれの役割を担い、一体的な提供の仕組みづくりに取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 3番、江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 固定資産税についてお伺いします。償却資産の部分に係る固定資産税ということでしたので、これは年々減っていくということによろしいでしょうか。その質問を最後にして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（松浦満雄君） 会計管理者兼税務会計課総括課長、小笠原亨君。

〔会計管理者兼税務会計課総括課長

小笠原 亨君登壇〕

○会計管理者兼税務会計課総括課長（小笠原 亨君） 江刺家議員のご質問にお答えします。

償却資産は、お話しのとおり毎年償却で減っていくものがございますので、来年度はまた今年度よりも減っていくというふうな、だんだんに減っていくということで考えてよろしいかと思えます。

以上です。

○議長（松浦満雄君） これで本日の日程は全部終了しました。

◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君） 次の本会議は、3月13日、午後2時からこの場で開きます。
本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午後 1時23分）